

水産食料品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	かまぼこを7枚1組に包装するためのピロー包装機の操作中、一旦作業を中断するために包装機を停止し、包装機内のかまぼこを取り出したところ、まだ1枚残っていたため、排出ボタンを押し（押すと一度刃が上下してから停止する仕組み）、停止したと思い包装機内に手を入れたところ、刃が下りてきたため左手中指爪の中程から先を切断した。	54~99	50
1	16~17	一人が製品のバンドがけを行い、職員がバンドがけの終わった製品を積む作業中、バンドをかける前に職員が手を出してしまった為、左上腕部が製品と一緒にバンドがけされ受傷した。	40~99	50
3	11~12	冷凍工場にて魚をブリキ（冷凍パン）に入れて整列、集積する機械（自動生積機）の稼働中、生処理終了間際になって、通常は8段積で完了することになっている手順をオペレーター（リフト操作兼任）が9段積に変更してあることを知らずに作業終了と勘違いし、通常トラブル時に使用する非常停止ボタンを押さず、機械の中に身を乗り出し、落ちている魚を清掃していたところ、上から機械が降りてきて、フレームの間に体を挟まれた。	57~299	100
3	10~11	冷凍缶に入った魚の脱缶作業中、脱缶機コンベアに缶を手で投入した際、缶の把手を倒そうと右手に差し入れたところ、固くて手袋の先が把手と缶のふちの間に引っ掛かり、脱缶機の反転口にそのまま缶が落下し、その重み（約20kg）で右手指がもっていかれ薬指先を切断した。	51~29	10
6	14~15	第四工場にて、反転機（洗浄器具）に釜を設置して、洗浄作業をしていた。反対側に移動しようとした際、反転機の脚に気付かず、右足を引っ掛け転倒した。右	60~	100

		腰部をステンレス製の床に打ってしまった。		299
7	14~15	包装用フィルムを交換する際に、包装機の中に手を入れ、フィルムの端を引き出そうとしたところ、電源を入れたままだったため、センサーが反応し作動した包装機に右手首を挟まれた。右手を抜くことが出来ない状態だったため、電源を入れ直し、包装機が動き出した瞬間に手を引き抜いた。その際に右手小指側面に裂傷を負った。	67	10 ~ 29
9	16~17	被災者は食品工場にていくら醤油漬けトップシール機の清掃作業を行っていた。機械を停止しカウンタークロスで拭き掃除をしていたところ、トップフィルムを切断するための刃に右手を接触させてしまった。	38	100 ~ 299
9	16~17	当社工場内に於いて、生産終了による片付をしていた最中、工場内を点検したところ水中ポンプ（移動式自動5kg位）が足位置に片付けられていなかった為、持ち上げたところ手がすべりそのまま落下、その際右足薬指に当たり負傷する。	35	10 ~ 29
10	13~14	製造課成型包装係にて、縦ピロ包装機フィルム切り替えのため、フィルム交換作業実施後、日報で使用する日付が印字された製品の入っていない空のフィルムを採取しようと、手動で包装機を動かし、包装機下から手を入れて空のフィルムを引っ張ろうとした。その際、包装機正面には安全カバーの扉が付いているが、包装機下から手を入れて、手を伸ばせば横シーラーに手が届く状態であり、焦りもあったことから指先が横シール部付近まで到達し、動いている横シーラー部に左手中指が挟まれて、指先を切断した。	46	300 ~ 499
12	17~18	第一工場では鮭とばフィレのスライス作業中、切断されてコンベアで流れてくる鮭を待ちきれず取ろうとして奥まで手を入れてしまい刃先に指が触れてしまった。	72	30 ~ 49
12	11~12	工場内で袋詰め作業中に、誤って機械の下へ手を入れてしまい、左手小指第二関節部を負傷した。	50	30 ~ 49

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html